

日本病院薬剤師会生涯研修認定申請書注意事項ならびに記入例

【表紙】

日本病院薬剤師会
生涯研修記録・認定申請書

鹿児島 都道府県 病院薬剤師会会長 殿

日病薬会員番号：
所属施設名：
フリガナ：
会員名：

() 床

下記の通り、研修単位を報告致します。

平成		年度分			
(1)学会・学術大会	(2)研修会・講習会	(3)e-ラーニング	(4)実習研修	単位	単位
単位	単位	単位	単位		
(5)グループ研修	(6)自己研修	(7)学術論文掲載	合計	単位	単位
単位	単位	単位			

研修記録
(1)学会・学術大会・学術集会
参加：30分0.25単位(1日上限4単位)
講師・演者：1回1単位付与

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

研修記録
(1)学会・学術大会・学術集会
参加：30分0.25単位(1日上限4単位)
講師・演者：1回1単位付与

研修記録
(2)研修会・講習会
参加：30分0.25単位(1日上限4単位)
講師・演者：1回1単位付与

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

研修記録
(3)日本病院薬剤師会が実施するe-ラーニング
参加：30分0.25単位(単位取得証明書・受講履歴書)
演者：1回1単位付与

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

日病薬会員番号、施設名、会員名、病床数を必ずご記載ください。(会員番号および病床数は、事務局にて申請の準備をする際、使用しますので必ず記載してください。)なお、所属施設名の欄で個人会員の場合は、‘個人会員’のご記載ください。

(1)学会・学術大会、(2)研修会・講習会、(3)e-ラーニングで12単位以上が必要です。e-ラーニング申請には、単位取得証明書・受講履歴一覧表の写の添付が必要です。

年間合計40単位以上が必要です。

- ・証明書は提出の際に必要ではありません。
- ・確認印についても必要としておりませんので、こちらは空欄でご提出ください。
- ・薬剤師研修センターシールも不要です。

【(1) 学会・学術大会・学術集会】【(2) 研修会・講習会】【(3) e-ラーニング】

研修記録
(1)学会・学術大会・学術集会
参加：30分0.25単位(1日上限4単位)
講師・演者：1回1単位付与

(1)学会・学術大会・学術集会

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

研修記録
(2)研修会・講習会
参加：30分0.25単位(1日上限4単位)
講師・演者：1回1単位付与

(2)研修会・講習会

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

研修記録
(3)日本病院薬剤師会が実施するe-ラーニング
参加：30分0.25単位(単位取得証明書・受講履歴書)
演者：1回1単位付与

(3)e-ラーニング

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

講習・研修・学会参加時間：30分0.25単位刻みとし、1日の上限は4単位とします。ただし、演者〔共同発表は含まない〕は、1回で1単位(制限無し)を付与(上乘せ)できます。

e-ラーニング申請には、単位取得証明書・受講履歴一覧表の写の添付が必要です。

研修内容を必ず記載してください。

研修内容を記載

研修内容を記載

申請には学会、研修会、講習会、e-ラーニングの区分で12単位以上が必要です。これら3つの区分の合計が12単位以下の場合、申請はできません！

施設内で講演会、勉強会あるいは薬局内で勉強会を実施してませんか？ ⇒【(5)グループ研修】へ
 他施設見学や他施設での研修、実技を伴う研修会に行っていないですか？ ⇒【(4)実習研修】へ
 本を調べたり、自分で勉強することはしていませんか？ ⇒【(6)自己研修】へ
 学術論文等掲載されていませんか？ ⇒【(7)学術論文等掲載】へ

【(5) グループ研修】

研修記録
 (5)グループ研修
 参加：30分 0.25単位

(5)グループ研修

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

研修内容を必ず記載してください。

院内の講演会、発表会、勉強会はグループ研修です。30分 0.25単位です。

【(4) 実習研修】

研修記録
 (4)実習研修
 参加：30分 0.25単位（ただし、年間上限5単位）

(4)実習研修

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

研修内容を必ず記載してください。

実習研修は30分 0.25単位です。
 →年間上限5単位までとなります。

【(6) 自己研修】

研修記録
 (6)自己研修
 1時間 0.25単位（ただし、年間上限5単位）

(6)自己研修

日時	時間数	研修内容	単位	証明書の有無 (確認印可)

研修内容を具体的に記載してください。

自己研修は1時間 0.25単位刻みです。
 →年間上限5単位までとなります。
 自己研修はあくまでも申請者の判断に委ねます。何を研修したかを必ず明記してください。

【(7) 学術論文等掲載】

研修記録
 (7)学術論文等掲載（当該論文表紙の写しを提出すること）
 査読のあるもの1報：3単位（共著者は1単位）
 査読のないもの1報：1単位（共著者は1単位）

(7)学術論文等掲載

著者名 (該当する方に申請者の氏名を記入)	論文題名	学術雑誌名	掲載年 巻・号 初頁～終頁
筆頭著者名			
共著者名			

当該論文表紙の写しを提出してください。

学術論文等掲載(1報につき)は、査読のあるものは **3単位**、査読のないものは **1単位**、論文の共著者は **1単位**となります。

★★全体的な注意事項として、必ず以下をお読みください★★

鹿児島県病院薬剤師会学術・生涯研修委員が、申請書の認定作業を行う際に、毎年様々な問題がでております。

平成 23-24 年度申請の際に、特に記載事項において、間違いの多かった事項を以下に示します。

- ・自己研修、実習研修上限 5 単位が守られていない。
⇒5 単位以上の申請があった場合、5 単位以上の申請単位は削除しますので、ご注意ください。
- ・学会、研修会・講習会、e-ラーニングの合計 12 単位以下で申請した。
⇒申請が認められません。院内の勉強会を研修会の区分に記載した場合、その申請単位はグループ研修に修正します。その結果、12 単位以上を満たさないケースが毎年数件あります。
- ・学会など複数日にまたがっている場合、まとめて記載したり、時間数の記入がない場合が多い。
⇒複数日の場合、1 日ずつ記載して下さい。あまりにもひどい場合、単位として認めないケースもあります。
- ・日本薬剤師研修センターの認定単位と日本病院薬剤師会の生涯研修の認定単位は時間あたりの単位数が異なる場合がありますので、申請単位が 40 単位ぎりぎりの方は単位不足になる場合があります。

記載する区分(研修会とグループ研修のどっちに記載?)に迷った場合は、以下の Q&A をご参照ください。

Q. 区分 2) 研修会・講習会に記載したらよいかどうかを迷った場合はどうしたらよいでしょうか？

A. 鹿児島県病院薬剤師会ホームページ記載の研修会リストに記載がある研修会・講習会については、区分 2) 研修会・講習会にて申請していただいてもかまいません。

Q. 製薬会社等が行う web カンファ、TV カンファ等により行われる研修会は、区分 2) 研修会・講習会の欄に記載してもよいですか？

A. 研修会・講習会の区分ではありません。グループ研修か自己研修に区分してください。但し、鹿児島県病院薬剤師会申し合わせに則って事前に実施計画書等を提出すれば、研修会・講習会の区分に適用できる場合があります。

平成 23-24 年度申請の際に実際に見られた悪質な事例を以下に示します。

同じ施設内で、表紙以外、申請内容が全く同じである事例が一昨年、昨年の 2 回ありました。申請書の表紙だけ付け替えるようなことは絶対にしないでください。

審査の結果、記載内容に不備がみられた場合や単位数が不足する場合等には、申請書を 1 度返却いたします。1 週間以内に記載内容を修正の上、申請を継続する場合は、再提出をしていただきます。

以上、上記の事項に留意いただき、申請していただくよう、宜しくお願いいたします。次ページに具体的な書き方を載せています。ご参考に記入してください。